



教育課程の編成に当たって

今回の小・中学校教育課程の基準の改訂に伴い昭和53年度から新学習指導要領の移行措置が実施されていますが、明年度はその最終年度を迎えようとしています。

県教委では、これまで、小・中学校教育課程講習会を実施し、趣旨の徹底を図る一方、関係教育研究団体と連携を密にし、各教科、領域の指導法や新しい教育活動の研究を推進してまいりました。

また、昭和54年2月には、新教育課程の移行措置の実施状況を把握するために、「小・中学校における授業時数並びに授業時数の削減によって生じる時間の活用についての調査」を実施しました。なおその際その集計結果から考察される2、3の問題点を指適し、市町村教委に今後の指導についての協力を依頼したところでした。

この調査は、およそ1か年前に実施されたものであり、各学校の実情も当時とはかなり変わっていることと考えられますが、その時述べられた考察と問題点をあげ、各中学校の教育課程編成の際の参考に供したいと思えます。

なお、昭和55年度には、「中学校教育課程編成の手引」を早々に作成する予定ですので、詳しくはそれを参照して下さるようお願いいたします。

1 「各教科・領域等の週時数」について

上記の調査によれば、移行期間中における各教科・領域の週時数は新教育課程が全面实施となる56年度に向けて、なだらかに移行しようとしている。また、56年度における各教科・領域の週時数は、おおむね新教育課程の標準時数になることがうかがわれ、望ましい傾向にある。しかし、次の

事項が問題点として挙げられている。

(1) 選択教科英語の週時数について

この調査では、中学校の選択教科第3学年の英語は、その標準時数が週3時間であるにもかかわらず、昭和56年度においても県下、中学校の週平均時数は3.5時間となっており、ある学校は週4時間で実施しようとしていることがうかがわれる。

今回の教育課程の改訂の趣旨からも、第3学年の英語は週3時間で実施し、他の1時間は学習指導要領で示している音楽、美術、保健、体育、技術、家庭などの選択教科又は特別活動に充てることが望ましいので、このことについては、各中学校において十分検討していただきたいところである。

(2) 「特設、創意を生かした教育活動の時間」の週時数について

特設の「創意を生かした教育活動の時間」については、54年度からそれを設け、試行している学校が多い。なお、56年度には、各学年とも約3時間、この時間を設けようとしている。

授業時数の削減によって生じる時間を有効に活用しようとする各学校の積極的な姿勢は望ましいことである。しかし、この時間を多く特設しすぎることによって、生徒ののびのびと自由に活動する時間を制約しすぎては、「ゆとりのあるしかも充実した学校生活を送れるようにすること」をねらいとした今回の教育課程改訂の精神に添わないことになる。したがって、この時間は、活動内容にもよるが、多く取りすぎないように留意する必要がある。

2 「授業時数の削減によって生じる時間の活用」について

上記(2)の「特設、創意を生かした教育活動の時間」を含めて、いわゆる“ゆとりの時間”の活用については、各中学校とも、地域や生徒の実態

に即して創意工夫をこらし、さまざまな内容の教育活動を展開しようとしている。

この“ゆとりの時間”の活用は今回の教育課程の改訂で各学校の創意工夫にゆだねられた分野であり、各学校がその活用の仕方について意欲的に取り組んでいることは、まことに望ましい傾向である。

しかし、先にも述べたように、学校、学年、学級単位の活動や行事をあまり多く取り入れすぎて、生徒が従来よりも多忙であったり、負担過重にならないように留意する必要がある。

なお、県教委刊行の「小学校教育課程編成の手引」(12頁)では、このことについて次のように述べている。

「教育目標を具現するために最も大切なことは、各教科、道徳、特別活動の指導内容や指導方法に創意工夫をし、ゆとりと充実のある教育を実現することであるといえよう。いいかえれば、ゆとりのあるしかも充実した教育の実現は、各教科、道徳、特別活動の内容や指導方法を質的に改善することが第一であるということである。さらに、小学校学習指導要領では、児童の実態や学校の課題に即して、それぞれの学校が創意を生かした教育活動を行うことによって、一層豊かな人間性を育成することを期待している。」

県教委義務教育課

課長補佐兼指導係長 沢村 三郎



昭和55年度 宇都宮市立中学校の教育課程の編成について

宇都宮市の各中学校は昭和55年度の新学習指導要領移行措置の最終年度を迎えるにあたって、校長会、教頭会、教務主任会などで、それぞれ会合をもち、研究を続けてきましたが宇都宮市内18校の教育課程の編成のうち授業時数などは概ね下記のような見込みである。

1. 週時数は1, 2, 3学年とも31時間とする。
その内訳は教科28時間、道徳1、クラブ1、学級の時間1、の計31時間とする。
2. 各教科の授業時数は別表のとおり。
3. 1単位時間は年間を通して50分とする。
4. 昭和55年度の栃の葉国体にあたっては、宇都宮市がメイン会場となる。それにともなつて集団演技に出場する中学生2500人の外、旗掲揚の係など多数の生徒の参加が見込まれている。この為各校は授業時数確保のため学校行事など精選して実施することなど、現在研究中である。
5. 週31時間の教育課程の実施により、時間のゆとりが出来るが、その時間をどのように使うかは、研究中であるが、次のようになる見込みである。
各校とも1週間に2時間をとる。
その内容は学校集会、学年集会、教育相談、読書指導、清掃活動、業間体操など、いろいろである。
その他給食時間を長くするとか、各校時の間の休み時間を10分から15分にするなど、ゆとりを持たせるなど、も考えている。

昭和55年度 宇都宮市立の各中学校教科の週授業時数案

	1 年										2 年										3 年									
	国	社	数	理	音	美	保体	技家	英	計	国	社	数	理	音	美	保体	技家	英	計	国	社	数	理	音	美	保体	技家	英	計
一条中	5	4	35	35	2	2	3	2	3	28	45	4	4	35	2	2	3	2	3	28	45	4	4	4	1	1	3	3	35	28
陽北中	5	4	35	3	2	2	3	2	35	28	4	4	4	35	2	2	3	25	3	28	45	35	4	4	1	1	35	3	35	28
旭中	5	4	3	3	2	2	3	3	35	28	4	4	4	4	2	2	3	2	35	28	5	4	4	4	1	1	3	3	35	28
陽南中	5	4	35	3	2	2	3	2	35	28	45	4	4	35	2	2	3	2	3	28	45	4	4	4	1	1	3	3	35	28
陽西中	5	4	35	35	2	2	3	2	3	28	45	4	4	35	2	2	3	2	3	28	45	4	4	4	1	1	3	3	35	28
星が丘中	5	4	4	3	2	2	3	2	3	28	4	4	4	4	2	2	3	2	3	28	45	35	4	4	1	1	35	3	35	28
陽東中	5	4	35	3	2	2	3	2.5	3	28	5	4	4	3	2	2	3	2	3	28	45	35	4	4	1	1	3	3	4	28
泉が丘中	5	4	35	35	2	2	3	2	3	28	45	4	4	35	2	2	3	2	3	28	45	4	4	4	1	1	3	3	35	28
宮の原中	5	4	35	35	2	2	3	2	3	28	45	4	4	35	2	2	3	2	3	28	45	4	4	4	1	1	3	3	35	28
清原中	5	4	35	35	2	2	3	2	3	28	45	4	4	35	2	2	3	2	3	28	45	4	4	4	1	1	3	3	35	28
横川中	5	4	4	3	2	2	3	2	3	28	4	4	4	4	2	2	3	2	3	28	4	4	4	4	1	1	3	3	4	28
瑞徳野中	5	4	35	3	2	2	3	2	35	28	5	4	4	3	2	2	3	2	3	28	5	3	4	4	1	1	3	3	4	28
豊郷中	5	4	35	35	2	2	3	2	3	28	45	4	4	35	2	2	3	2	3	28	45	35	4	4	1	1	3	3	4	28
国本中	5	4	35	3	2	2	3	2	35	28	45	4	4	35	2	2	3	2	3	28	45	4	4	4	1	1	3	3	35	28
城山中	5	4	35	35	2	2	3	2	3	28	45	4	4	35	2	2	3	2	3	28	45	4	4	4	1	1	3	3	35	28
晃陽中	5	4	35	35	2	2	3	2	3	28	45	4	4	35	2	2	3	2	3	28	45	4	4	4	1	1	3	3	35	28
姿川中	5	4	4	3	2	2	3	2	3	28	5	4	4	3	2	2	3	2	3	28	4	4	4	4	1	1	3	3	4	28
雀宮中	5	4	35	3	2	2	3	2	35	28	4	4	4	35	2	2	3	2	35	28	4	4	4	4	1	1	3	3	4	28

(週時数) (教科) (道徳) (学級) (クラブ)

$$31 = 28 + 1 + 1 + 1$$

昭和55年度 教育課程試案 足利市立中学校

- 1 週当り教科領域時数 市12校全 32時間
- 2 1単位時間
 - (1) 年間50分……………3校
 - (2) 前期50分、後期45分……………9校
- 3 削減時間の利用・活用(主なもの) 2時間分
 - 学級の時間 12校 ● 生徒会の時間 7校
 - 学年の時間 5校 ● クラブ活動 3校
 - 体力づくり 3校 ● 特活 等

足利市立坂西中学校の概要 普20, 特1学級

- 1 週当り教科時数 32時間(道1特2含む)
- 2 1単位時間
 - (1) 50分 11, 12, 1月以外の月
 - (2) 45分 11, 12, 1月

広範囲な学区で、最高 9.8 km の遠距離通学生徒がおり、日没時刻が早くなる3月間を

安全下校と冬期の健康管理の両面から、45分授業とする。

3 削減時間の利用・活用 (ゆとりの時間)

(1) 昭和55年度1時間削減する教科

- 1年 理科, 技術・家庭科
- 2年 技術・家庭科, 英語科
- 3年 社会科, 保健体育科

(2) 1時間は、土曜日の第4校時に設定する。(月単位で、下記の内容)

① 第1・3週……学級の時間

- 学級の生徒の諸問題解決
- 教師と生徒, 生徒相互の人的触れ合い
- プログラム委員会
- グループ活動, 係活動 等

② 第2週……学年の時間

- 学年集会 ● 学級相互の交換
- 学年の生徒指導等の場
- 体力増進のための活動 等

③ 第3週……生徒会の時間

- 生徒集会 ● 各種委員会
- 生徒の自主的, 実践的活動
- 連帯意識を育てる活動
- レクリエーション大会 等

④ 第5週……学校の時間

- 勤労体験を豊かにする活動
- 情操を豊かにする活動
- 奉仕を体験する生産的活動

(3) 1時間は、午後クラブ活動に充て、2時間継続にする。

部活動との関連を検討し、魅力ある内容の充実したクラブ活動の育成を図る。特に文化クラブの充実を図って、部活動に発展させる。

4 選択の時間 (56年度の見直し)

- 3年英語 週4時間
- 農山村地域の生徒が多く、外国語にふれる学習環境に乏しい。

○ 教科週時数・日課表の合理化・リズム化について 小川町立小川中学校

1. 教科週時数のとりかたについて

- 新教育課程の漸時移行とそのスムーズ化を考慮して
- LL教室設置 (55年度) のため機器取扱い習熟に要する時間を見越して

昭和55年度の週時数 (別表1)

学年	教科	国	社	数	理	音	美	保体	技家	道徳	特活	選択	計
1年		5	4	4	3	2	2	3	2	1	2	4	32
2年		4	4	4	4	2	2	3	2	1	2	4	32
3年		5	4	4	4	1	1	3	3	1	2	4	32

2. 日課表の合理化・リズム化について

- 既成の考えかたを打破し、生徒主体の学校生活をリズムあるように考えた。
- 土曜日を勤務時間内に終了できるようにくふうした。

◎ 生み出したゆとりの時間 (2時間) は水曜日第6校時 愛級活動=50分、木曜日始業前 (30分) 金曜日第7校時 (20分) をあわせて 愛校・愛郷活動=50分 とする。

昭和55年度日課表 (別表2)

時程	曜日	月	火	水	木	金	土
職員打合せ	8.05 - 8.15	○					
清掃	8.05 - 8.20	○	○	○	○	○	○
学活	8.25 - 8.35	○	○	○	○	○	○
1	8.40 - 9.30	①	⑦	⑬	⑱	⑲	⑳
2	9.40 - 10.30	②	⑧	⑭	⑲	⑲	㉑
3	10.40 - 11.30	③	⑨	⑮	⑲	⑲	㉒
4	11.40 - 12.30	④	⑩	⑯	⑲	⑲	㉓
給食	12.30 - 1.10	○	○	○	○	○	○
昼休み	1.10 - 1.25	○	○	○	○	○	○
5	1.30 - 2.20	⑤	⑪	⑰	⑲	⑲	㉔
6	2.30 - 3.20	⑥	⑫	協力学習	⑲	⑲	
協力学習	3.25 - 3.40		○	三活動	○	○	
清掃	3.25 - 3.40	○		2.40~3.30			
学活	3.45 - 3.55	○			生徒会各種委員会		

昭和55年度 教育課程試案
足利市立愛宕台中学校

本校は学級数6の小規模校である。生徒は純朴なるも社会性, 自主性に乏しく, 学力も低い。

職員は極めて多忙であり, 現状では時間的ゆとりは全くない。

学校環境静, 教室充分, 校庭充分。学校区は純農村地区で交通上の危険なく校外活動の支障なく, これらの点は, めぐまれている。

これらの学校の実態・諸条件を充分配慮して無理のない実のある編成をする必要がある。

1. 教育課程編成上の留意点

① 「ゆとりある充実した授業」を実施するため授業時数の確保につとめる。

② 学校裁量の時間について

イ. 小規模校・僻地校の利点を生かす工夫

ロ. 教員の負担過重にならぬよう

ハ. 学級担任だけの負担にならぬよう

ニ. 本校生徒の欠陥を補う活動を充分とり入れる

ホ. 特別活動の授業と学校裁量の時間の活動との性格の相違を明確にして計画をたてる。

ヘ. 生徒の自主性を育てながら, それを尊重する活動を重視する。

ト. 三領域との関連を充分考慮して, 綿密な計画をたてる。

2. 教育課程編成の概要

① 週当り教科時数 32時間

② 1単位時間 前期50分, 後期45分

(56年度以降, 通年50分)

③ 55年度削減する教科

● 1年 理 1 保体 0.4 英 0.6

● 2年 国 1 保体 0.4 英 0.6 } 計各2

● 3年 社 1 保体 0.4 数 0.6

④ 学校裁量の時間, 週2時間

⑤ 56年度選択の時間。学校選択で英語だけ。

3. 学校裁量の時間

55年度	
○ 全校運動	25分
○ 学級の時間	
・ クラスマッチ練習	
・ 一人一鉢運動	
・ 学級新聞づくり	
・ イナゴ取り	
・ エビガニ釣り	
・ 教育相談	
○ 自主活動の時間 (生徒の企画・運営)	
・ フォークダンス	
・ レクリエーション・ゲーム大会	
腕相撲・トランプ	
カルタ・碁・将棋	
・ 農業経営者の話しをきく会	
・ 討論会 等	
	1.5時間
56年度以降	
○ 全校運動	25分
○ 学級の時間	
上の外に	
○ 学力充実の時間 (学級担任外教員による企画・準備・事務処理)	
・ 質問教室	
・ 診断テスト	
・ 基礎学力テスト	
・ 遅進児指導	
・ 学習相談 等	
	3.5時間

教育課程の編成を どう進めたか 南那須町立下江川中学校

1. 教育課程編成の構え

本校における教育課程の編成は、新教育課程の精神をふまえて、新教育課程完全実施の昭和56年を目標として移項措置3か年計画を作成しそれを基本として学校の実情や社会の変化に対応できる配慮のもとで運営され実施されている、移項期第3年目を迎え、基本計画の吟味を行い無理のない完全移項を図る。

2. 教育課程の時間配当，週時数について。

年度	国	社	数	理	音	美	体	技	道	特	活	選	計
一 年	55年	5	4	3	3	2	2	3	2	1	2	4	31
	56年	5	4	3	3	2	2	3	2	1	2	3	30
二 年	55年	4	4	4	3	2	2	3	2	1	2	4	31
	56年	4	4	4	3	2	2	3	2	1	2	3	30
三 年	55年	4	4	4	4	1	1	3	3	1	2	4	31
	56年	4	3	4	4	1	1	3	3	1	2	4	30

- (1) 単位時間は年間50分とする
- (2) 3年社会の時数は (+) 1 とする (歴史の分野が移項されているため)
- (3) 1年, 2年の選択, 英語を (+) 1 とする (英語学力の不足, 地域性から)
- (4) 3年選択の内容について, 56年は英語3, 音楽1, の予定

3. 削減されたゆとりの時間の活用について。

- (1) 日課, 特活へのゆとり。
 - ア. 昼休み 25 → 30分
 - イ. 帰りの学活 10 → 15分
 - ウ. クラブ活動 50分 → 60分
- (2) 学校裁量の時間

現在の1時間を2時間として週の日課に位置づける。

学校裁量の時間についてのアンケート結果からみると、この時間に対する意識関心は高く、さらに時間を増す希望が多い、内容については学級の時間を希望する者が47%を示している。かかる実態を配慮して次のように計画した。

ア. 学級の時間 (1時間)

- 主として生活, 学習の週プランについて,
- 教育相談の計画的運用などを中核として。

イ. 江川活動の時間 (1時間)

(江川活動運行計画表)

	第1週	第2週	第3週	第4週
1年	集会	勤 労	学 習	全校活動
2年	勤 労	学 習	集会	"
3年	学 習	集会	勤 労	"

●ねらい

1人ひとりの生徒が自己理解にもとずく、個性、能力の伸長を図り、集団の1員としての自覚に導き、助け合い励み合う生き生きとした自己実現の場を設定し、本校の校風、「自立友愛」の目標達成につとめる。

●運営について

生徒会特別委員会を設け、生徒側の積極的参加により、計画一実施一反省改善に当る (詳細は省略)

●主なる内容

集会活動 = 体育・音楽を主体とした集会活動
 勤労活動 = 1人1鉢 (菊づくり) を中心とした美化整備, 奉仕活動
 自主学习 = 学年段階を主体とした学び方, 協力学習等の学習整理の時間 (56年度は週1時間を採用)

(3) 日課表の基本構想

- 週6時間の曜日 (火, 木, 金)
- 週5時間の曜日 (月, 水)
- 週3時間の曜日 (土) 部活動へのゆとりを配慮して。